



すまいのひろば



ユトジランド
への入口

2024年(令和6年) 7月号



【発行】東京都住宅供給公社 公営住宅管理部 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

収入報告書は必ず提出しましょう！

提出期限は**7月8日(月)**です。

6月13日(木)にお送りしました収入報告書は、**来年度**(令和7年4月から令和8年3月まで)の**住宅使用料**を決める重要な書類です。必要書類を添付のうえ、返信用封筒に入れて**7月8日(月)**までに提出してください。

収入報告書の提出がない場合には、近隣の民間賃貸住宅(近傍同種の住宅)の家賃並みの使用料を負担していただくことになります。

お問い合わせ先

6月14日(金)～7月8日(月)の間は次の電話番号でお受けします。
JKK東京 収入報告専用ダイヤル ☎03-6812-1512
9時～18時(土日は除く)

住宅使用料の一般減免、特別減額を受けている世帯

- 「収入報告書」の提出は**必要ありません**(用紙はお送りしていません)。
ただし、使用料減免申請が収入報告に代わる手続きとなりますので更新時期に必ず手続きを行ってください。
- ※手続きを行わない場合、翌年度から近隣の民間賃貸住宅(近傍同種の住宅)の家賃並みの使用料となります。

ご注意ください



収入報告書に関する記事は、次ページに続きます。➡

もくじ

- 収入報告書は必ず提出しましょう！……………12
- 認知症等である入居者の収入申告義務の緩和について……………2
- エレベーター正しく使って安全に……………3
- 大雨・台風への備えについて……………3
- 東京都環境局からのお知らせ……………4
- 都営住宅等の応急危険度判定のお知らせ……………5
- 都営住宅等での転貸(民泊等)及び用途外使用は禁止されています……………6

7月分の住宅使用料等の納期限(口座振替引落日)は、7月31日(水)です。

口座振替ご利用の方は、事前に残高の確認をお願いします。

◇収入報告書の用紙をお送りした世帯

都営住宅または福祉住宅に令和6年5月16日以前に入居した世帯にお送りしています。

◇収入報告書に必ず添付する書類

※詳細は、収入報告書に同封されている「収入報告書提出のしおり」等をご覧ください。

●すべての方（生活保護または支援給付〔※〕を受けている方を除く）

令和6年度住民税課税（非課税）証明書の原本（世帯全員分）

ただし、名義人または同居者に扶養されていることが課税証明書で確認できる方は必要ありません。

●生活保護または支援給付〔※〕を受けている方

受給者全員の氏名が記載された生活保護受給証明書または支援給付受給証明書

（受給者以外の方がいる場合は、その方の令和6年度住民税課税（非課税）証明書も必要です。）

※支援給付とは、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく給付のことです。

収入報告書の提出期限は7月8日(月)です。

※みなさんをご提出された「収入報告書」は順次開封作業を行っており、お問い合わせについては確認にお時間をいただきます。なお、ご提出された収入報告書の必要書類に不足などがあった場合は、個別にご連絡いたします。

提出期限までにご提出をお願いします！



認知症等である入居者の収入申告義務の緩和について

名義人が認知症などの理由で収入報告書を提出できない場合、都が定める一定の条件にあてはまる世帯について、事前の申立てに基づき収入報告義務を緩和できる制度があります。その場合、都が調査した収入の状況に応じて使用料を決定します。

この制度の利用には、申出書と次の書類を提出する必要がありますので、ご希望の場合は下記へお問い合わせください。

申告が困難な事由	添付書類
認知症である	認知症であることが記載されている診断書※
精神障害者である	精神障害者保健福祉手帳の写し（等級不問）
知的障害者である	愛の手帳（療育手帳）の写し（等級不問）

※アルツハイマー病やレビー小体病等が原因となって認知機能が低下していることが明記されている診断書

ただし親族等にご協力いただき、収入報告書の提出が可能な場合は、引き続き提出をお願いします。

■収入申告義務の緩和についてのお問い合わせ先

JKK東京 都営収納課 収入調査係 ☎03-3409-2261 (代)

パン田先生とSDGsを学ぼう~17のGoals~



質問▶小学校に通いたくても通えない子どもは、世界にどれくらいいると思いますか？
→答えは P5

2

4 質の高い教育をみんなに



4 質の高い教育をみんなに

これは、すべての子どもが良い教育を受けられるようにするための目標です。大切なことは、誰もが学ぶ権利があること。日本では、いじめや不登校の問題があります。海外では、まずしいために、子どもを働かせている現状もあります。

エレベーター正しく使って安全に

～エレベーター設置団地にお住まいのみなさんへ～

利用の際は次のことを守ってください。

(閉じ込め、挟まれなどの事故、故障の原因になります)

- 扉に物を挟んだり、ぶついたりしないでください。
- ※細いひも状のものを扉に挟んでしまった場合、無理に引き抜こうとすると、思わぬケガをする危険性があります。
- 扉が開ききってから、乗り降りしてください。動作中の扉にぶつかる挟まれ事故や、故障の原因となります。
- ※ベビーカーや台車等を利用される際は特にご注意ください。
- 扉の敷居溝にゴミなどを落とさないよう注意してください。
- お子さまのご利用にあたっては、保護者の方のご配慮をお願いします。



正しく安全に
利用しましょう。

台風・集中豪雨時について

- エレベーターに雨水がかかると故障の原因となります。
雨天時は、エレベーターホールの窓を閉める等、ご協力をお願いします。

防犯カメラについて

- エレベーター内には、防犯カメラが設置されており、警察の要請により映像を開示することがあります。

大雨・台風への備えについて

大雨・台風の災害時には、お客さまセンターの電話が大変混み合います。下記の内容を参考に、ご自身でできる一次対応をお願いします。

●強風への備え（ガラス破損被害防止）

- ・風に飛ばされる危険のあるものは室内に入れましょう。
- ・サッシを施錠し、カーテンを閉めておきましょう。
- ・窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ったり、養生テープを×印のようにクロスして貼るのも効果的です。くもりガラスは外側からテープを貼り、必要がなくなったら、早めにはがしましょう。



●居室内の浸水対策

- ・バルコニー排水溝はきれいに清掃しておきましょう。
- ・サッシや玄関扉から雨水が吹き込んだ場合、下枠に雑巾やタオル等で壁を作り、水をせきとめてください。また、こまめに水分をふきとりましょう。
- ・窓周辺の家財や家電は被害を受けない場所に移動させ、コンセントは漏電・ショート・感電防止のために抜いておきましょう。

■JKK東京ホームページ 災害等への備え

<https://www.to-kousya.or.jp/nyukyosha/saigai/taifu.html>



東京都環境局からのお知らせ

HTT ④へらす・①つくる・①ためる を進めよう！

東京都では、電力の「HTT」(④へらす・①つくる・①ためる)と脱炭素に繋がる新しい国民運動「デコ活(※)」をキーワードに、脱炭素社会の実現とエネルギーの安定確保に向けた取組を推進しております。

HTT 電力を
へらす
つくる
ためる
TokyoTokyo

※デコ活とは、CO₂を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

 **デコ活**

特に、冷房の使用などで電力消費量が多くなりやすい夏は電力の削減(④)がポイント！
家族みんなで暮らしを見直し、工夫することで地球にも家計にもやさしい省エネに取り組みましょう！ご協力をお願いします。

電力を④へらす～ 少しの工夫で大きな成果 わが家の省エネ始めましょう！

①冷房時の室温は28℃を目安に 1,000円節約

エアコン(冷房時)の風向きを上向きにし、扇風機やサーキュレーターを併用して空気を循環させると効果的です。すだれ等による日差しのカット、玄関やベランダでの打ち水でも冷房効果が高まります。

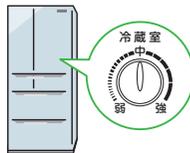


②エアコンのフィルターをこまめに掃除 1,000円節約

月2回を目安にフィルターを掃除しましょう。目詰まりすると吸い込む空気の量が減り、冷やす力が弱くなります。

③夏は冷蔵庫の庫内温度を「強」から「中」に 2,000円節約

夏以外は「弱」にするとさらに効果的。



④テレビ画面は明るすぎないように設定 900円節約

省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。明るさ調節する前に、画面の掃除をすることも効果的。

⑤省エネ性能が高い家電等を買替え

家電製品の省エネ性能は年々進化しており、買替えにより大きな省エネが図れます。省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫等の対象製品に買い替えると、東京ゼロエミポイントがもらえます。



令和6年10月以降は、都民の利便性向上及び脱炭素化加速の観点から、次のとおり申請方法の変更及び支援の拡充を予定しています。詳細は今後HP等で公表予定です。ぜひご活用ください。

- 登録店舗にて対象家電購入時に申請することで、ポイント相当分を販売価格から直接値引きする方式に変更(商品券等への交換は廃止)。
- 製造から15年以上経った長期使用家電からの買替えにはポイントの上乗せあり
- 特に高効率な新規家電の購入も対象に追加

東京ゼロエミポイント 検索



■の値は一般の家庭における年間の節約金額(目安)です

その他のHTT(④へらす ①つくる ①ためる)の取組は東京都環境局のHPに掲載しています。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo_coolhome_coolbiz/index.html

デコ活に関するHPはこちらです。

<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>



■節電・省エネの取組みについてのお問い合わせ先

東京都環境局 家庭エネルギー対策課 ☎03-5388-3533

■東京ゼロエミポイントについてのお問い合わせ先

東京ゼロエミポイントコールセンター ☎0570-005-083(ナビダイヤル)

受付時間：9時～17時(年末年始を除く) ☎03-6634-1337

都営住宅等の応急危険度判定のお知らせ



大規模な地震が発生した際は「応急危険度判定」を行います

東京都では、都内で大規模な地震が発生した場合、速やかに都営住宅等の「応急危険度判定」に着手します。しかしながら、地震の規模によっては、判定に時間がかかる場合もあります。地震が発生しましたら、まずは身の安全を守り、判定結果を待たずに状況に応じた行動をお願いします。

地震には本震と余震があり、大規模な地震の際は、本震と同程度の余震が起こる可能性が高いと言われています。応急危険度判定は、地震により被災した建物の、その後の余震等による倒壊や転倒の危険性等を出来る限り速やかに判定し、恒久的復旧までの間、建物の使用にあたっての危険性を情報提供することで、余震等による二次災害を防止することを目的としています。



赤紙

都営住宅応急危険度判定結果

危険

UNSAFE

◆この建築物に立ち入ることは危険です

建築物名称
都営 アパート 号棟

建築物の倒壊：危険・注意・調査済
上部の落下物：危険・注意・調査済
塀などの転倒：危険・注意・調査済

コメント：

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

東京都
応急危険度判定実施本部 電話：03-5320-5035

黄紙

都営住宅応急危険度判定結果

要注意

LIMITED ENTRY

◆この建築物に立ち入る場合は十分注意して下さい

建築物名称
都営 アパート 号棟

建築物の倒壊：注意・調査済
上部の落下物：注意・調査済
塀などの転倒：注意・調査済

コメント：

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

東京都
応急危険度判定実施本部 電話：03-5320-5035

緑紙

都営住宅応急危険度判定結果

調査済

INSPECTED

◆この建築物の被災程度は小さいと考えられます

建築物名称
都営 アパート 号棟

建築物の倒壊：調査済
上部の落下物：調査済
塀などの転倒：調査済

コメント：

整理番号

判定日時 月 日 午前・午後 時現在

東京都
応急危険度判定実施本部 電話：03-5320-5035

立ち寄らない

避難所に避難をお願いします

二次被害の危険性あり

必要が無い限り立ち寄らない
(被害状況による)

危険、要注意には該当しない

判定が行われた建物にお住まいのみなさんは、判定結果に応じたご対応をお願いいたします。

■都営住宅等の応急危険度判定についてのお問い合わせ先

東京都 住宅政策本部 都営住宅経営部 住宅整備課 ☎03-5320-5035



5,900万人

(参照：日本ユニセフ協会ホームページ)

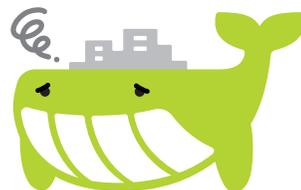
5

都営住宅等での転貸(民泊等)及び用途外使用は禁止されています

都営住宅および東京都施行型都民住宅は、宿泊施設として貸し出すことはできません。

入居時の使用許可条件においても、都営住宅等を転貸したり、居住の用途以外に使用することを原則禁止しており、こうした事実が判明した場合には、使用許可を取り消し、住宅の明渡しを求めることがあります。

お住まいのみなさんは、住宅を適正に使用していただきますようお願いいたします。



お住まいのみなさんや来訪者への注意を喚起するため、エレベーター内に以下のステッカーを貼付しています。

法令により、都営住宅を有料で旅行者に転貸することは禁止されています。

Attention!

注意!

주의!

It is illegal to use these housing facilities as lodging for tourists.

将本住宅设施作为住宿设施向旅行者提供是违法的。

본 시설을 여행자를 위한 숙박 시설로 사용하는 것은 위법입니다.

東京都住宅政策本部

☆お問い合わせは、JKK東京 お客さまセンターへ☆

受付時間：9時～18時（土日・祝日・年末年始は除く）

JKK東京ホームページに「電話がつながりにくい時間帯について」を掲載しています。



① 各種手続き 使用料のお支払い 住まい方のご相談

一部の手続きで
オンライン受付
可能!
詳しくは
こちら。



ナビダイヤル

☎0570-03-0071

携帯電話の無料通話分や割引サービスが
ご利用可能な方

☎03-6279-2652



② 修繕のお申込み・ご相談

漏水等の緊急修繕、事故や火災、断水、
居住者の安否に関わる緊急のご連絡は
24時間365日対応

ナビダイヤル

☎0570-03-0072

携帯電話の無料通話分や割引サービスが
ご利用可能な方

☎03-6279-2653



※ナビダイヤルに携帯電話からおかけの場合、各電話会社の無料通話分や割引サービスは適用されません。

- ・すべての電話番号で通話料がかかります。
- ・お客さまセンターでは、月曜日及び休日の翌日の午前9時から10時までの時間帯は電話が混み合いつながりにくい状態となる場合があります。お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。
- ・「名義人番号」をお伝えいただくと、お問い合わせに要する時間が短縮されます。

ホームページ
のご案内

東京都住宅政策本部

<https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都住宅供給公社

<https://www.to-kousya.or.jp/>



「すまいのひろば」外国語版はこちら
Foreign-language versions



270

古紙パルプ配合率70%再生紙を
使用しています。

「すまいのひろば」は再生紙を使用しています。

SAVE THE GREEN EARTH!